

区域外流入の事前相談に必要な書類

区域外流入許可申請をされる前に許可見込の有無を確認するため、事前相談として次の書類を提出してください。

提出していただく書類

- ①公図のコピー（対象地が確認できるよう対象地番全てに色鉛筆等で着色してください。）
- ②申請土地の登記事項証明書のコピー又は要約書
- ③位置図
- ④申請地計画図面（平面図・区画割等、建物概要がわかる書類）

※（文書回答書が必要な場合）事前協議書

①と②は最新の情報が確認できるものとしてください。

①と②は対象地番全てを用意してください。

上記書類をもって町で確認を行い、区域外流入許可の許可・不許可の見込みをご連絡します。回答までには通常1週間から10日間（案件が難しい場合は10日以上かかる場合もありますのでご了解ください。）を要します。

なお、この事前相談で区域外流入が許可できる（見込がある）と判断された場合のみ、区域外流入許可申請が行えます。

※ 開発行為等の申請のため、区域外流入許可申請前に公共下水道を利用することを証明しなければならない場合は、事前相談において「事前協議書」を提出してください。協議後に「回答書」を交付します。

なお「回答書」は、区域外流入を認めたものではなく、付与する許可条件を満たした場合に公共下水道の利用を承諾することを証明するものです。

（許可条件とは、区域としての許可条件であり、その他技術的検討等は相談者において行ってください。）

記入例

年 月 日

矢掛町長 殿

協議者 住 所

氏 名

印

電話番号

矢掛町公共下水道計画区域外汚水の流入に関する協議書

次のとおり矢掛町公共下水道計画区域外の汚水を矢掛町公共下水道へ接続・放流したいので、関係書類を添えて協議します。

協議の理由	例)開発行為に伴う公共下水道の利用のため
建築物の所在地	矢掛町 (対象地全てを記載)
建築物の用途・概況	<input type="checkbox"/> 一般住宅 (戸) <input type="checkbox"/> 集合住宅 (戸) <input type="checkbox"/> その他 () 概況 []
建築物の構造・床面積	例)木造2階建て 〇〇.〇〇㎡ ※計画内容で可
宅地からの下水の排水量	1日当たり 〇〇.〇〇㎡ ※(参考) 一般家庭 0.2 ㎡/人
工事予定期間	年 月 日から 年 月 日
備考	

年 月 日

矢掛町長 殿

協議者 住 所

氏 名 印

電話番号

矢掛町公共下水道計画区域外汚水の流入に関する協議書

次のとおり矢掛町公共下水道計画区域外の汚水を矢掛町公共下水道へ接続・放流したいので、関係書類を添えて協議します。

協議の理由	
建築物の所在地	矢掛町
建築物の用途・概況	<input type="checkbox"/> 一般住宅（ 戸） <input type="checkbox"/> 集合住宅（ 戸） <input type="checkbox"/> その他（ ） 概況 []
建築物の構造・床面積	
宅地からの下水の排水量	
工事予定期間	年 月 日から 年 月 日
備 考	